

重要

会員各位

令和3年8月吉日

IMA事務局

ima-net リニューアル対応及び映像出品に関する規約改訂のご案内

拝啓 残暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速では御座いますが、令和3年9月1日から9月中旬実施予定の ima-net リニューアル対応及び映像出品関連規約整理のため、いすゞモーターオークション会員規約、ima-net 規約、ワンプライス規約を令和3年9月開催オークションより下記の通り改訂させていただきます。

今後、弊社と致しましてもオークションがスムーズに開催出来るよう努力して参りますが、ご利用会員皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

【実施】 令和3年9月開催オークションより

【内容】 ima-net リニューアル対応及び映像出品関連規約改訂

- オークション会員規約変更箇所
 - 第38条(落札店の車両確認義務)
 - 1項修正
 - 第40条(落札車両の搬出、引渡し場所及び落札車両の運行による違反行為)
 - 2項4項修正
 - 第53条(クレーム受付期間)
 - 2項修正
 - 第56条(手数料)
 - 1項 2項修正(ima-netLITE会員落札手数料追加)
- ワンプライス規約変更箇所
 - 第1条(定義)
 - 2項修正
 - 第6条(ワンプライス落札の方法)
 - 2項追加、旧2項を3項にする
 - 第8条(手数料)
 - ima-netLITE会員落札手数料追加

第9条(ワンプライス成約・落札通知)

1項修正

3. Ima-net規約変更箇所

- ima-net会員規約からima-net規約へ名称変更

第2条(目的)

本文修正

第4条(運営上の免責)

②修正

第6条(会員の資格)

1項修正、2項追加

第7条(入会)

本文追加、1項2項修正、3項追加

第8条(入会金)

1項修正

第9条(使用料)

1項2項追加

第16条(応札方式)

修正

第17条(ライブ応札)

本文 ②修正、③削除

第18条(不在応札)

④削除

第19条(ライブ調整)

本文 ②修正、③削除

第24条(手数料)

ima-netLITE会員落札手数料追加

※新旧規約比較を弊社ホームページに掲載しております。詳細は、そちらでご確認下さい。

以上

【お問合せ】

IMA 東京会場

千葉県印西市牧の台3丁目1番1

TEL 0476-42-5121/FAX 0476-42-5131

IMA 神戸会場

兵庫県神戸市灘区味泥町2-48

TEL 078-871-5500/FAX 078-871-5507

IMA 九州会場

福岡県古賀市青柳字馬渡808

TEL 092-942-0860/FAX 092-942-1342

— 最新の会員規約は、弊社ホームページ(<http://www.umax.co.jp/>)よりダウンロードの上、ご確認下さい。 —

オークション会員規約

※ima-netリニューアル対応 (ima-netLITE会員関連追加)、映像出品関連整理

	新	旧
第38条 (落札店の車両確認義務)	1. 落札店は、車両の落札にあたって、実車の下見を行い、事前に出品申込書記載の詳細事項を確認するものとします。但し、 在宅出品車両等実車が会場に無い出品車両 については、実車の下見が会場内では不可能なため、会場内の 座席端末及び 下見検索端末又はima-net出品車両画面での 確認をもって実車の下見に代える ものとします。	1. 落札店は、車両の落札にあたって、実車の下見を行い、事前に出品申込書記載の詳細事項を確認するものとします。但し、 映像のみの出品車両 (在宅出品車両) については、実車の下見が会場内では不可能なため、会場内の下見検索端末又はima-net出品車両画面で確認するものとします。
第40条 (落札車両の搬出、引渡し場所及び落札車両の運行による違反行為)	2. 落札車両の引渡し場所は、当該落札車両のIMA会場 (車両置場含む) とする。但し、 在宅出品車両 は、在宅出品場所を起点に事務局が搬送の手続きをします。 4. 落札車両代金の決済未了の落札車両は、その搬出を制限することがあります。尚、決済未了の落札車両が 在宅出品 の場合には、事務局の判断により落札車両を在宅出品場所から最寄りのIMA会場に搬送します。その際、搬送費は落札店負担とします。	2. 落札車両の引渡し場所は、当該落札車両のIMA会場 (車両置場含む) とする。但し、 映像のみの出品車両 (在宅出品車両) は、在宅出品場所を起点に事務局が搬送の手続きをします。 4. 落札車両代金の決済未了の落札車両は、その搬出を制限することがあります。尚、決済未了の落札車両が 映像のみの出品 (在宅出品) の場合には、事務局の判断により落札車両を在宅出品場所から最寄りのIMA会場に搬送します。その際、搬送費は落札店負担とします。
第53条 (クレーム受付期間)	2. 事務局が搬送手続きを行う 出品車両 のクレーム受付期間については、車両到着後、到着日を含む3営業日以内とします。	2. 事務局が搬送手続きを行う 映像のみの出品車両 (在宅出品車両) のクレーム受付期間については、車両到着後、到着日を含む3営業日以内とします。
第56条 (手数料)	1.~ ※ ima-netでのライブ落札及び不在落札の場合、上記落札料に 所定の金額 (ima-net会員5,000円、ima-netLITE会員10,000円) を加算します。 2. 在宅出品車両の出品料 は、下記の通りとします。尚、同一出品車両を次開催へ連続して出品 (再出品) するときの出品料は車型を問わず、1台につき7,000円とします。但し、同一出品車両を再々出品(3回目の出品)するときの出品料は、新規出品と同様に取扱うものとします。	1.~ ※ ima-netでのライブ落札及び不在落札の場合、上記落札料に それぞれ5,000円 を加算します。 2. 映像のみの出品車両(在宅出品車両)の出品料 は、下記の通りとします。尚、同一出品車両を次開催へ連続して出品 (再出品) するときの出品料は車型を問わず、1台につき7,000円とします。但し、同一出品車両を再々出品(3回目の出品)するときの出品料は、新規出品と同様に取扱うものとします。

ima-net規約

※ima-net会員規約から名称変更、ima-netリニューアル対応 (ima-netLITE会員追加)、運営実態に合わせる修正

	新	旧
第2条 (目的)	本規約は、ima-netにおける中古車取引が円滑且つ公平に進められることを目的として定めるものとする。また、 本規約に定めのない事項については 、いすゞモーターオークション (以下IMA という) 規約に準ずるものとし、その規約にのった運営、管理を基本とする。	本規約は、ima-netにおける中古車取引が円滑且つ公平に進められることを目的として定めるものとする。また、 株式会社いすゞユーマックスにおいて主催する いすゞモーターオークション (以下IMA という) 規約に準ずるものとし、その規約にのった運営、管理を基本とする。
第6条 (会員の資格)	ima-netの 各 会員は、次の各号の要件を満たしているものとする。 1. ima-net 会員 ① IMA の正会員であること。 ② 会員規約の遵守を確約できること。 ③ 事務局が指定する接続環境を有していること。 ④ 月会費及び入会金を支払うこと。 2. ima-net LITE 会員 ① IMA の正会員であること。 ② 会員規約の遵守を確約できること。 ③ 事務局が指定する接続環境を有していること。	ima-netの会員は、次の各号の要件を満たしているものとする。(以下「会員」という) ① IMA の正会員であること。 ② 会員規約の遵守を確約できること。 ③ 事務局が指定する接続環境を有していること。
第7条 (入会及び利用することができる機能)	IMAの正会員は本条第1項または第2項に記載する方法で会員となることができ、会員はima-netを利用することができる。但し、会員は第3項各号の区別に応じて各号に定める機能のみを利用することができる。 1. ima-net 会員加入方法 ① ima-netを利用する場合、本規約の内容を確認の上、所定の入会申込書に必要事項を記入し事務局に提出するものとする。(以下「入会希望者」という。) ② 入会希望者は、事務局が当該入会申込みを審査の上、入会を承諾した場合において、次条に定める入会金の支払を完了した時に、入会するものとする。 2. ima-net LITE 会員加入方法 ① ima-net LITEを利用する場合、ima-netからお申込み頂きID・パスワードが発行された時に、入会したものとします。 3. 利用することができる機能 ① ima-net 会員 ・ ima-net (ライブ応札、不在入札、ライブ調整、ワンブライズその他事務局が利用を認める機能) ・ U-CON (在庫共有) ② ima-net LITE 会員 ・ ima-net (不在入札、ワンブライズその他事務局が利用を認める機能)	1. ima-netに新たに入会を希望する者(以下「入会希望者」という。))は、本規約の内容を確認の上、所定の入会申込書に必要事項を記入し事務局に提出するものとする。 2. 入会希望者は、事務局が当該入会申込みを審査の上、入会を承諾した場合において、次条に定める入会金の支払を完了した時に、入会するものとする。
第8条 (入会金)	1. 事務局から入会の承諾を得た入会希望者 (ima-net 会員に係るものに限る。) は、入会金として19,000円を入会に際して納入しなければならない。但し、消費税相当額を別途加算する。	1. 事務局から入会の承諾を得た入会希望者は、入会金として19,000円を入会に際して納入しなければならない。但し、消費税相当額を別途加算する。
第9条 (使用料)	1. ima-net 会員は月会費4,750円 (消費税別途) を事務局の定める支払方法に従い支払うものとする。 2. ima-net 会員は追加IDを取得した場合は、前項に定める月会費に加えて、追加IDの取得数及び当該追加IDにおいて利用可能な機能に応じた以下の使用料を支払うものとする。 ・ ライブ応札コース 1追加IDあたり4,750円/月 (消費税別途) ・ 不在応札コース 1追加IDあたり1,900円/月 (消費税別途)	会員は以下の費用を事務局の定める支払方法に従い支払うものとする。尚、追加IDを取得した場合は取得数に応じた使用料を支払うものとする。 ・ 月会費 4,750円/月 ・ 追加ID ライブコース 4,750円/月 ・ 追加ID 不在コース 1,900円/月但し、消費税相当額を別途加算する。
第16条 (応札方式)	ima-net 会員は、IMA 出品車における 第17条に定めるライブ応札および第18条に定める不在応札を行うことができる。 ima-net LITE 会員は、IMA出品車に対して「不在応札」を行うことができる。	会員は、IMA 出品車における「ライブ応札」および「不在応札」を行うことができる
第17条 (ライブ応札)	ライブ応札とは ima-net 会員 が ima-net サイト内よりIMA 出品車へのセリに直接参加することをいう。 ② ima-net 会員 はインターネット環境 (PC、サーバー、通信回線、通信機器等) 障害による応札不具合が起こることに予め同意するものとし、いすゞユーマックスはその場合に於いて一切の責を負わない。 ③は、削除する	ライブ応札とは 会員 が ima-net サイト内よりIMA 出品車へのセリに直接参加することをいう。 ② 会員はインターネット環境 (PC、サーバー、通信回線、通信機器等) 障害による応札不具合が起こることに予め同意するものとし、いすゞユーマックスはその場合に於いて一切の責を負わない。 ③ ライブ応札による「押し間違い」「買い間違い」等によるキャンセルは一切認めない。
第18条 (不在応札)	④は、削除し以降を⑤⇒④、⑥⇒⑤とする	④ 不在応札による「入札間違い」「買い間違い」等によるキャンセルは一切認めない。
第19条 (ライブ調整)	ライブ調整とは ima-net 会員 が ima-net サイト内にて、自社出品車両の売りきりができることをいう。	ライブ調整とは 会員 が ima-net サイト内にて、自社出品車両の売りきりができることをいう。

	② ima-net 会員はインターネット環境（PC、サーバー、通信回線、通信機器等）障害による調整不具合が起こりうることに予め同意するものとし、いすゞユーマックスはその場合に於いて一切の責は負わない。	② 会員はインターネット環境（PC、サーバー、通信回線、通信機器等）障害による調整不具合が起こりうることに予め同意するものとし、いすゞユーマックスはその場合に於いて一切の責は負わない。
	③は、 削除し以降を④⇒③とする	③ ライブ調整による「押し間違い」「売り間違い」等によるキャンセルは一切認めない
第24条（手数料）	ima-netLITE 会員 不在落札手数料 10,000円	

ワンブライズ規約 ※ima-netリニューアル対応（ima-netLITE会員追加）

	新	旧
第1条（定義）	2. ワンブライズ落札とは、ima-net会員 及びima-netLITE 会員がワンブライズ出品された車両の購入を申込み行為をいいます。	2. ワンブライズ落札とは、ima-net会員がワンブライズ出品された車両の購入を申込み行為をいいます。
	赤字追加	
第6条（ワンブライズ落札の方法）	2. ワンブライズ出品された車両はima-netに掲載されるため、ワンブライズ落札をすることができるのは、ima-net会員 及びima-netLITE 会員に限られます。	2. ワンブライズ出品された車はima-netに掲載されるため、ワンブライズ落札をすることができるのは、ima-net会員に限られます。
第8条（手数料）	ima-netLITE 会員落札料 中型トラック、バス以上 30,000円 小型トラック、マイクロバス 20,000円 RV、乗用車、商用車、軽自動車 17,000円	
第9条（ワンブライズ成約・落札通知）	1. ワンブライズ出品車両が成約した場合、その内容を出品店及び落札店へFAXにて通知いたします。また、ima-net会員 及びima-netLITE 会員はima-net上でも確認できます。	1. ワンブライズ出品車両が成約した場合、その内容を出品店及び落札店へFAXにて通知いたします。また、ima-net会員はima-net上でも確認できます。